

9月定例会の報告 その2

9月定例会は9月19日から29日までの会期で開催されました。

- ・決算認定審議(9/29) 18P
- ・一般質問(9/19) 19~23P
- ・補正予算審議(9/29) 23P
- ・全員協議会(9/19・29) 24~26P

9月定例会報告その1は、議会報11月号に掲載されています。

平成25年度決算を認定 〜決算認定審議から(抜粋)〜

Q 町監査委員による平成25年度決算審査報告を受けて、決算認定審議が9月29日に行われ、全会一致で認定されました。

A 主な審議内容は次のとおりです。

Q 山崎議員

地域の要望へ対応する地域づくり費用が少ない。行政がもっと活躍し、地域の重要性を考えもっと手厚くすべきと思う。また、地域へ制度を周知し、地域からの要望をあげやすいよう事例やメニューを提示して欲しい。

A 町長

予算は7地区合わせて、350万円です。全体区長会等で、要望を出すようアピールしています。

Q 山崎議員

町税等の収納率について、高齢化等で支払えない人が増加すると予想される中、町の

財政力を付けることが必要だ。町の収入を増やすべきと思う。

A 町長

税収を上げていきたいと思いますが、一つの方法として企業誘致を考えます。

Q 坂本議員

地域振興協議会の要望事項について、どの程度実現できているか統計的に示すことはできないか。

A 総務課長

毎年実施したものは精査しています。実施計画や長期計画へ載せるものもあり、単純に数値化は難しい。

Q 松原議員

町が災害時用のトラックやダンプカーを購入する予定はあるか。

A 総務課長

年間の使用頻度や需要が判断の一つとなります。短期使

用の場合、レンタルが適しています。

Q 伊藤議員

25年度の施政方針に体験農業の設置や農業の6次産業化とあるが実施できたか。

A 産業観光課長

体験農業の受け入れ先を呼びかけていますが、受け入れ先がなく難しい状況です。6次産業は、生産、加工して販売できる特産品を検討中です。

Q 伊藤議員

遊休荒地対策は美しい村づくりとしても必要だ。農業委員会と連携し、対策強化する必要があるのでは。

A 産業観光課長

農地パトロールで遊休荒地を精査していますが、農作物で利益があらがないことや高齢化で守れない農地が増加する等の原因により、防止に繋がりません。

Q 坂本議員

認知症の人が増加している。サロン事業など積極的な地域ほど該当者が少ないと聞かす町の考え方はどうか。

A 住民課長

サロンは集会所ごとに行っています。社協と推進し、効果は上がっていると聞いています。

Q 勝野議員

空き家条例を制定したことに伴う反応はどうか。住宅だけでなく、店舗や工場も対象としてはどうか。

A 総務課長補佐

登録が3軒あり、1軒利用があります。また、利用希望者が6人います。実態として夏冬は利用されていたり、荷物が残っていたり空き家の活用が進んでいません。調査の中には店舗も含まれます。

Q 勝野議員

右岸道路の工事が進まない原因は何か。進捗状況を住民へ周知して欲しい。

A 建設環境課長

県でも力を入れ整備しています。橋を架けること等予算もかさみ、トンネル工事等物理的な制約もあり時間がかかっています。

9月
定例会

町政を問う
6人の議員が質問



伊藤 伸三

子ども子育て支援制度について

質 子ども子育て支援新制度が来年4月より発足する。これは国が「幼保一元化・認定子ども園」などを打ち出し、教育改革も合わせ成立させた法律だ。政府は待機児童の解消などを強調しているが、大いに疑問がある。新制度の特徴は、介護保険制度をモデルにし、保育を必要とする利用者と事業者が直接契約をしていく仕組みに変えていくことではないか。即ち児童福祉法で定めた市町村の責任で保育を提供する仕組みを変えて利用制度にしていくことになる。町はこの新制度をどのように受け止めているか。

答 新制度になっても町の現状の保育は変わりません。また、保育の水準を後退させるようなことはしません。

質 新制度のあらましは。

答 特徴は、消費税増税に基つき、待機児童の解消を目指すことです。具体的には、保育所や幼稚園、認定子ども園などの施設に加え、地域型保育として小規模保育や家庭的保育、事業所保育、居宅保育などが導入されます。町としては、基本的に変わることはありませんが、要望が出された場合、検討しなければなりません。

質 政府は、保育制度も介護保険制度のように措置から利用制度に変え、市場化を目指している。町として当面現状維持といっても、保育の必要性の認定基準や、保

育料徴収基準、事業計画、条例策定など課題も多いのではないかと指摘のとおりです。

答 今後、条例や事業計画の策定などを「子ども子育て会議」で決めていく予定です。

質 中でも「学童保育」の設備や基準が条例化される。町では今まで教育委員会で行ってきたが今後どうなるのか。指導員の増加や施設改善の検討が必要でないか。

答 国からの指示や情報があります。はっきりしない部分も協議してまいります。



子ども教室

意見 町の保育の水準を後退させないだけでなく、もっと充実させるべきと思う。

学童保育は、今後一層要望が高まるが、会館利用の現状でよいのか。また、課題である「子育て支援センター」をどうするか、保育料を3人目から無料化にすることなども含め検討し、町の子育て支援の一層の強化が急務ではないかと指摘する。



松原 崇文

保育園の耐震化工事について

質 田立保育園の工事の進捗状況は予定通り進んでいるのか。

答 現在、構造的な補強工事はほぼ終了しており、壁、床などの仕上げ工事を行っています。工期は12月5日までですが、場合によっては早くなることも考えられます。

質 順調な進捗状況ですが、今回、補正予算が組まれた理由は何か。

答 工事を行う過程で、シロアリ、錆びなど、当初は分からなかった箇所の工事費です。

質 入札価格を抑え、足りない工事費を、後から補正予算で賄うことはないか。

答 あくまで仕様書にもとづいて入札しています。今回も工事を行っていく過程で、施工が必要となったものです。

質 蘭保育園の耐震化工事の予定はいつごろか。

答 園児の人数、保育の質、他の施設などについて検討中で、さらに様子を見ます。

意見 保護者、住民としっかりと話し合い、仮園舎である旧田立小学校のことも踏まえてしっかりと進めてもらいたい。

防災訓練について

質 町の防災訓練を行っての考察を伺う。

答 今回の広瀬地区では、住民に区ごとで、自主避難について話し合ってもらいましたが、大変好評でした。今後も各地区でこのようなことを行いたいと思います。

住民で話し合う機会を設け、災害が身近なものであるという意識が見られました。

今後、町内へ広げることが課題です。まず、リーダーとなる方々の意識を高めることから始めていきたいと思いません。

質 住民での話し合いを持ったのは良かった。各地区で早く行うべきではないか。リーダーの養成からでは遅くなってしまいう気がするが。

答 住民懇談会の折に、各地区で避難について話し合ってもらおうように呼びかけます。また、要望があれば、町職員を派遣します。

質 消防団の活動として木曾川の防水体制ができましたが、土嚢作りなどの訓練はほとんど行っていない。活動のしやすさを考えると、そのような訓練をお願いするのはどうか。

答 今回の災害で、土嚢が必要な場所もありました。今後消防団と調整していきます。



勝野 春喜

妻籠公民館建設について

質 予算、設計を含め、計画の進行状況は。

答 実施計画では、設計を27年度、工事を28年度としています。予算は建設費2億円、分館解体とプールや周辺の整地で6千万円の予定です。旧妻籠小学校取壊しは別途予算で行い、体育館は残す予定です。

ただ、地域の要望もあり、内容の変更も考えられます。

質 地域の要望はどのようなものか。

答 体育館建設の要望があります。体育館に公民

館を併設することや、断層を避け旧妻籠小学校跡地に建てること等が出されています。

質 今の分館は段差があり、使い勝手が悪い。誰でも使いやすいバリアフリーが良いと思う。

答 バリアフリーで建設予定です。

質 地域では、体育館やホールが行事を行う上で必要であると要望している。旧体育館を耐震補強しても、全面改修に近い工事が必要となり割高になるのではないか。

答 南木曾会館や社会体育館の利用も考えてもらいたいと思います。

質 今回の豪雨災害で妻籠地域に270人近くの避難準備が出された。観光客も含めた人数が入れる緊急避難所としての機能を持った体育館等が必要ではないか。

答 博物館の資料館や本陣、ふれあい館等の施設も利用できます。

意見 宿場の家並は急傾斜地や斜面の下に建てられており、豪雨や巨大地震等の緊急時の避難所として適切ではない。高台にある大きな収容施設が必要であると思う。考慮をお願いする。

質 温暖化の影響で海水温が上がり気象の変化が起こり、記録的豪雨災害が続いている。対策として、高分解能観測のエクスレインシステムを導入できないか。

答 現在国に要望していますが技術的問題もあります。

意見 平地では予測できない山頂の集中豪雨を知ることでもでき、避難に役立つと思うので導入して欲しい。

質 最近導入したエリアメーリングはどのようなものか。

答 民間三社の災害情報システムを南木曾町独自で取り入れました。国や気象庁、県も参加し、町内に居る観光客やドライバーを含めた町民の皆様の携帯に情報が入

ります。

質 災害時のJRの乗客やドライバー、観光客への支援体制づくりについて伺う。

答 電車が足止めとなった十二兼駅では、十二兼地区や大桑村の日赤奉仕団が炊き出しを行い、川向集会所ではドライバーが避難しました。

意見 今後も地域や日赤奉仕団へ緊急の場合の支援をお願いすることが必要である。



坂本 満

防災に関する課題

質 7・9豪雨災害当日の避難勧告については。

答 午後5時42分頃、梨子沢のワイヤーセンサー

が切れたとの情報が入り、1、

2分後、梨子沢の土石流が起

き、すぐ避難指示を梨子沢流

域に出しました。その8分後、

三留野地区全域に避難勧告を

出し、それ以外の地域につい

ては避難準備を出しました。

二次災害がなく良かったと思

います。勧告が早かった遅か

ったかは分かりません。

夜中などいろんな条件があ

るので、数字的判断だけでな

く今回のことを総合的に検証

して行きたいと考えます。

質 国、県などが町内6カ

所で雨量観測をし、雨

の予測をしている長野県河川

砂防ステーションがある。こ

の情報を、広域テレビで伝達

できないか。

答 現在のCATVのシス

テムでは、ネットの画

像を自動的に放映することは

出来ません。

質 福祉避難所の運営は条

例などで要綱を決めて

いる自治体もあるが。

答 条例化の考え方はあり

ません。個々の介護福

祉施設などの協定や防災計

画により行います。

質 50年前の災害は「南木

曾災害」という記録が

ある。災害のあった大沢田川

神戸沢などの流路工断面の設

計記録から、梨子沢は同じ設

計条件の流路工ではなさそう

だ。避難所なども含め今回の

災害の検証や、記録をする計

画はあるか。

答 町のことは時系列的に

まとめており、国や県

の動きも加えて記録を残した

いと考えています。冊子にし

るかはまだとまった後に判断し

ます。

質 防災計画を住民の身近

なものにするには、日

常的に防災を検討し啓発する

機関が必要だ。町には防災会



防災訓練

議があるが、今回の災害でど

のような機能を果たしたか。

答 防災会議は基本的に防

災計画を作ることを目

的としています。今回は県の

関係や森林管理署まで含め、

災害本部に参加する形で会合

をしています。

介護保険制度について

質 松塩筑木曾老人福祉施

設組合において、長期

入所の定員を増やし、その分

短期入所定員を減らす計画が

あるか。

答 長期入所の待機者は、

今年2月に郡下で約2

00名です。あすなる荘では

短期入所の定員16床を10床に

する計画ですが、長期入所者

の入院などであいたベッドの

活用を臨機応変に対応すると

聞いています。

質 年金が下がり消費税が

上がる中で、介護制度

利用の抑制が始まらないか心

配である。また、「低所得者

の一号保険料の軽減強化等」

があり、一部は自治体の心配

で設定できるようだが、この

点の検討は。

答 介護保険給付費が見込

みより少なかったこと

については、25年度から全国

に先駆けて日常生活支援総合

事業を開始したことも影響し

ていると思われます。

介護保険料の具体的内容は

今後、保険者である木曾広域

連合において詰めるが、緊急

の課題です。



山崎 隆二

7・9南木曾町豪雨災害を機に総合的善後策を講じるべき

質 南木曾町豪雨災害では、

昭和41年当時と同じ場

所と同じような災害が起きた

と感じる住民の声を多く聞く。

8月29日に行われた国交省、

森林管理署の砂防・治山事業

地元説明会では、当面の不安

定土砂対策を行う計画が示さ

れたが、それで十分かどうか

を不安視する質問が多く出さ

れた。

これらを踏まえ、同じ場所

で二度起きた豪雨災害を今後

起こさないための総合的な対

策を講じるべきだと思うが。

答 上流域の対策として、

砂防堰堤の新設が2基、

改修かさ上げが1基、ほか堆

積土石の除去が行われます。

下流域の対策は計画中です。

治山では、治山堰堤の新設が

2基、補修が2基です。

質 土砂が直進したため災

害を受けた場所では、

国・県・JRに要望して河川

の形状を直線的なものに変え

れば土石流を「山津波」と

とらえ、河川に沿って川より

も高い堤防壁を設けるなどの

総合的な対策が必要ではない

か。

答 今後は流路の変更の検

討や、川沿いに堤防壁

を作るなどの案を申し入れて

いきます。

質 全住民に配布した「防

災ハンドブック」は有

益で、他にも国交省の「土砂

災害警戒避難事例集」では全

全国各地での災害対応の問題点や対応例が掲載されている。

このほか「防災ハザードマップ」や「町防災計画」もあるが、全部を読んで理解するには負担であるから、ビデオやCDを作成し、映像を使った分かり易い資料を住民に提供すべきと思う。

防災ハンドブックを紛失した方には申し出により配布して欲しい。災害の時に必要なものの一つが情報であり、集会施設にはテレビを設置する地区もある。

テレビの設置は良いことだと思います。

三度目の人災や建物被害を防ぐために、被災地周辺を「砂防指定地」にしてもいい、住居建物等の建築を制限するべきだと思う。

砂防指定は国や県が行うもので、町として住宅の建築を制限できません。

町が直接指定できなくとも、人命を第一と捉え、被災地周辺の砂防指定を県や国に要望すべきだ。

そういう提案はしていききたいと思います。



早川 親利

7・9南木曽町豪雨災害の対応について

梨子沢、胡桃田川の災害復旧工事は何年くらいかかるか。

梨子沢については、上流部の県の堰堤は災害復旧で、太田木工横の県の堰堤から木曾川までは、県の災害復旧と国の災害関連事業で行います。災害関連は、川をできるだけ真っ直ぐにする事業です。町道の橋梁、県道の橋梁はそれぞれ災害復旧事業で実施します。災害復旧事業は発生年度から3年間で復旧となりますが、国の指導もあり2年間で完了する予定です。災害関連事業は、別予算で実施し、28年度末で完了予定です。農業関係災害は、頭首工（取水施設）が6箇所、それ

に関連する水路が6箇所、農地への土砂流入が18箇所です。復旧の基本は原形復旧ですが関係機関と打ち合わせをしています。いずれも3年を目標に復旧する予定です。

胡桃田川については、頭首工1箇所、水路1箇所、農道橋1箇所を予定しています。28年度末までには完了予定です。

2、3年間で復旧事業を行うとのことだが、この間に集中豪雨が降る可能性もある。なるべく早い復旧工事を進めて欲しい。また町内の業者が入札に参加できるようにお願いする。

先日、梨子沢、胡桃田川の復旧工事について木曾森林管理署、多治見砂防国道工事事務所、長野県林務部、木曾建設事務所の説明会があった。不安定土砂の除去、堰堤に堆積した土砂や巨石、流木の除去を行い、災害復旧工事を実施するとのことだが、梨子沢や胡桃田川も今回で二度目の災害が発生した。今後起きないために、災害復旧工事だけでなく根本的な計画を国や県に要望する考

えはあるか。

要望しています。梨子沢については学校から木曾川まで真っ直ぐに付け替えてほしいと要望しています。良い返事ありません。

胡桃田川にも、地元から大きな堰堤を入れて欲しいと要望があるが、国の直轄事業を要望する考えはあるか。

県や森林管理署との調整が必要となりますが、この地区は木曾川左岸であり国の直轄事業の対象になりますので要望します。

梨子沢、胡桃田川の水道施設の復旧計画はどのまで進んでいるか。

梨子沢の水道施設は、国の新設堰堤と調整を行い、農業用水路の取入れと兼ねて復旧工事を計画しています。胡桃田川の水道施設は、原形復旧する計画です。地元から上流部に入れて欲しいと要望がありますが、新たに堰堤を入れると多額の費用がかかるため原形で復旧したいと

考えています。上流部の治山堰堤等が利用できれば協議します。

冬になると今の応急施設の凍結や水不足等の心配があるが対策は。

胡桃田川は少しでも早い復旧工事を行います。凍結防止については、今後考えたいと思います。



胡桃田沢で被災した取水施設と応急設置の水道タンク

災害協定について

長久手市や生活協同組合コープ長野、長野LP協会木曾支部、郵便局、木曾医師会等と災害協定を結んでいるがどのような協力があったか。

長久手市からは、児童生徒の心の不安を取り除くため、心の相談員等2名

の派遣がありました。

質 読書保育園では、災害現場が見えないよう大きな壁を作り対応したが、臨床心理士等活用したか。

答 臨床心理士の派遣要請は行いませんでしたが、保護者に対し精神保健福祉センターのスタッフ3名で心のケアを行いました。

BCP(事業継続計画)の策定について

質 南木曾町地域防災計画書には、役場が被災した場合の対策が掲げられていない。BCPとは、役場が被災した時どのように通常に戻すか、重要な業務を早く復旧し継続する計画である。自治体は、これに加えて、住民の命の安全と財産を守り、通常業務を並行して行う計画である。南木曾町地域防災計画書にこの計画書を策定する考えはあるか。

答 内閣府からガイドラインが示されています。これから策定に向けて検討します。

9月定例会
補正予算審議(抜粋)

Q 矢澤議員
国道19号の渡島への入口付近の工事の内容は。

A 建設環境課長
信号入口(洞門側)を改良します。今回、町が立木補償費と用地費を計上しました。国では27年度に交差点を改良します。

Q 坂本議員
町の防災計画で火山対策がないが。

A 総務課長
町に活火山がないため、土石流災害対策で対応します。

Q 坂本議員
災害時のため、蘭水道を妻籠水道へ連結する等、町全域での水道連携が必要ではないか。

A 建設環境課長
三留野の災害では、川向か

ら連結しました。地形上、町全部の連結は困難です。

Q 勝野議員
役場庁舎への太陽光発電施設の計画内容は。

A 建設環境課長
庁舎用として活用します。蓄電池も設置し、非常時にも使用できるようにします。

Q 勝野議員
和合妻籠線改良の計画はどこか。

A 建設環境課長
戦沢カーブ付近を改良予定でしたが、国交省砂防ダム工事のため、町としては見送ります。

Q 北原議員
社会福祉協議会の災害ボランティアでは、泥出し用具等が少なかったのではないか。また、災害対応倉庫が必要で

はないか。

A 総務課長
必要であると思いますが、既存の倉庫等の活用で対応できないか検討します。

Q 早川議員
南木曾会館上の駐車場工事の増加理由は何か。

A 教育長
巨石の除去や残土処理、照

明施設3基の設置等です。

Q 山崎議員
町発注工事の事業費が民間と比較して割高ではないか。工事単価の見直しが必要ではないか。

A 町長
設計単価については、国や県に基づいています。民間とは発注等、様々な面で違いがあります。

一般会計補正予算 **9350万1千円を追加**
総額 **40億2311万円4千円に**

●会計別補正予算

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計	93,501	4,023,114
簡易水道事業特別会計	1,890	202,263
妻籠宿有料駐車場特別会計	1,000	41,616
後期高齢者医療特別会計	△ 433	80,098

●一般会計補正の主なもの

事業名	金額
災害義援金配分関係経費(礼状発送経費等)	288
保育所運営事業経費(未満児入所増による臨時職員採用等)	3,292
水痘及び高齢者肺炎球菌予防接種の定期接種化	2,302
役場庁舎太陽光パネル設置等の調査設計経費	3,000
災害廃棄物処理対策事業(建物撤去費等)	23,804
鳥獣被害対策実施隊設置事業	1,439
プレミアム商品券発行補助事業	6,000
妻籠宿トイレ整備、南木曾駅観光案内所改修等の事業	12,874
消防団運営経費(防塵メガネ、防塵マスク、耐切創性手袋購入)	2,600

9月19日

全員協議会

(抜粋)

南木曽小学校屋内 体育館天井落下防止 対策工事

説明概要

現在、小学校の屋内体育館の天井落下防止対策工事（吊り天井撤去）を行っている。今の天井ブレース（ターンバックル）は、強度不足が指摘されているため現在の構造基準に合う製品に取り換える提案で、予算は80箇所、600万円である。

山崎議員

Q 体育館のターンバックルはどのくらい破断しているか。

A 実際は、破断していません。

坂本議員

Q 強度不足が指摘されている根拠は。

A 体育館は、平成10年に完

成しています。当時は今の製品でよかったが、現在は基準が変わり、国の指導で今回取り替えるものです。

高橋議員

Q バスケットボール用のゴールは、今回取り外すか。

A ステージ前と体育館後方の大きなゴールは撤去します。



小学校体育館の天井工事。館内は足場がぎっしり

鳥獣被害対策実施隊 設置条例の制定

説明概要

鳥獣被害防止特別措置法に基づき市町村は、被害計画に基づく捕獲、防護

柵の設置、追い払い等を実施するため「鳥獣被害対策実施隊」を設置する条例である。隊員は町長が任命し、身分は特別職の非常勤職員扱いで、任期は1年である。

坂本議員

Q 熊の出没が増えている。鳥獣被害対策実施隊は何班できるか。

A 各猟友会の分会単位で5班設置します。

Q 日常的にパトロールは行うか。

A 猟友会の通常活動で見回りをを行い、緊急の場合出動してもらいます。

松原議員

Q 熊等の対策は、土日も対応できるか。

A いつでも対応できるようにします。

北原議員

Q 蘭地域はサルの出没で困

っている。サルが出てから依頼し、到着した時サルがいないうちから設置する限りは成果を出してもらいたい。

A 蘭地区のサルについては、猟友会が檻を設置しており、捕獲を期待しています。追い払い犬も有効だと思います。

Q 年間の予算はどれくらいか。

A 650万円ですが、特別交付税で8割補助されるため、町費分は130万円です。

矢澤議員

Q 悪質なサル等は、撃つことができるか。また、熊による栗などの被害もあるが撃つことができるか。

A 銃を撃つ条件が合えば撃てます。

熊については、捕獲したら学習放獣します。再度出没した場合は、駆除します。

勝野議員

Q 実施隊を出動要請する場合、誰に連絡すればよいか。

A 役場へ連絡してください。緊急事態の場合は実施隊が出動します。

高橋議員

Q 追い払い犬は活躍しているか。

A サルが出た場合のみ追い払いを行います。追い払い犬のいないところでは被害が出ている。そのような所は、檻などを設置して対応しています。

平成26年緊急経済対策プレミアム付商品券発行事業への支援

説明概要

消費税増や原油価格の高騰等により消費が冷え込む中、7月9日に発生した豪雨災害に伴う各種行事の自粛の影響を受け町内の商業事業者は危機的状況にある。こうした状況を受け、商工会ではプレミアム付商品券を発行する計画である。

実施主体は南木曽商工会で、発行額は3600万円（プレミアム分600万円は町で負担）である。

愛知中部水道企業団
の基金提供に関する
森林整備の実施

説明概要

7・9南木曾
町豪雨災害による被災につい
て水道企業団から500万円
の寄付があった。企業団の基
金は森林整備を目的に積み立
たてられているため、災害地
への植樹や間伐などの森林整
備に使用することも考えられ
るが、現時点では災害地の森
林整備が実施できないため妻
籠地区でマツクイムシ対策を
実施する。事業は、森林組合
へ委託（306㎡で557万
円）する。

坂本議員

Q マツの木306㎡は何本
くらいか。またナラ枯れはど
うするか。

A 150から200本位処
理できると思います。ナラ枯
れは、これから対応したいと
思います。

早川議員

Q この寄付金の使い道は指
定されているか。

A 森林整備を目的とした基
金で、妻籠地区のマツクイム
シ対策に使用することについ
て、水道企業団の了解を頂い
ています。

7・9南木曾町豪雨
災害対策等（災害被
災者に対する税・料
金等の減免の実施）

説明概要

今回の災害に
おける損害により、町県民税
及び固定資産税、国民健康保
険税、後期高齢者医療保険料
介護保険料、国民年金保険料
上下水道料、町営住宅使用料
の減免を実施する。

北原議員

Q 減免期間は1年以上のも
のもあるか。

A 住宅の使用料については、
1年を超える場合があります
が、ほとんど1年以内です。

Q 固定資産税の場合はどう
なるか。

A 固定資産税は1月1日が
基準となるため、7月以降分
の減免となります。

9月29日
全員協議会
(抜粋)

7・9南木曾町豪雨
災害 復旧計画

説明概要

「7・9南木
曾町豪雨災害」の9月22日現
在における復旧計画の概要は
次のとおりである。

- 農地や農業用施設、林道な
ど、被災箇所77カ所、復旧
費約2億1500万円。
- 公共土木施設（道路や橋梁、
河川）、被災箇所34カ所、
復旧費約1億9400万円
（内5カ所は国や県による
事業であるが、復旧費には
この分の事業費は含まれて
いない）。
- 上下水道：被災箇所3カ所
復旧費約8800万円。
- その他（住宅や消防、観光
廃棄物処理など）、被災箇
所14カ所、復旧費約1億7
00万円。

以上の総事業費は約6億6
00万円である。災害救助費
の3200万円はここには含
まれていない。

なお、事業によっては国や
県の砂防事業、森林管理署の
事業等との調整が必要なもの
があり、現時点では施工年度
が決まっていないものもある。
事業費についても災害査定や
国との調整により金額が変わ
る場合がある。

北原議員

Q 災害復旧費で、人件費、
物品費など町単で出したもの
はあるか。

A 一般職員の人件費、臨時
職員の経費などがありますが、
今回は事業の復旧計画を示し
たものです。

Q 今後、補正で計上される
のか。

A 災害復旧費は約4億64
00万円計上しています。概
算では総事業費の6億600
万円から4億6400万円の
差額が今後必要になります。が、
これから行う災害査定も多く、
応急復旧が補助対象になるな

ど財源内訳は変わってくる可
能性があります。

早川議員

Q 南木曾生コン工場横の島
の平橋は架け替えるのか。

A 上部構造の架け替えを考
え、下部の橋台については健
全という判断です。東山神社
下の細野洞橋も同様の考え方
で申請する予定です。



当面の除石を行った梨子沢第2 堰堤

山崎議員

Q この計画はこのまま予算
に反映するのではなく、現在
把握している災害の概要か。

A そのとおりです。中には

完成したものもありますが、この計画資料を参考に進めていきます。

いじめ防止条例

説明概要

「南木曾町いじめ防止条例」制定のため、今回の議会全員協議会で条例案を提案し、協議する予定であったが、県でも「いじめ防止のための総合条例」を来年2月頃をめどに制定する動きがあり、条例の内容が県と町とで重複することが考えられるため、今回の提案は見送りたい。



Q 総合条例とはどのような内容か。

伊藤議員

A 25年9月28日から国の「いじめ防止対策推進法」が施行されました。この法律によると、いじめ問題対策連絡協議会を設置するには条例で定める必要があります。また、調査専門委員会等を設置することが望ましいとされています。

今回の総合条例は、この他に、町民の責務や保護者の役割等、小中学校の児童生徒に関するいじめ問題について総合的に町民挙げて対応していく条例です。

山崎議員

Q いじめ問題は、こども同士の深い問題であり形だけでは解決しない。条例の効果は町民へ義務づけること、いじめを防止することが権力的にできるところに意義がある。子ども同士、家庭の心理的などころまでスクールカウンセリングが入ることを望む。

A 学校での対応や子ども同士の対応だけでなく、保護者

や町民の責務、役割、町内の事業所の協力など、町を挙げていじめ防止に取り組みたいと考えています。

Q 子どもに直接意見を聞くのは難しいと思うが、身近な人の声を反映して欲しい。責任体制がどうかだけでなく、子どもの目線を忘れないことを念頭に総合的な検討をして欲しい。

A 国の法律制定に当たっては、最近起きたいじめ等での問題点を制度化によって、スムーズに対応できるようにと始まりました。

いじめは許されないことですが、どこにでも起こり得ます。きちっとした対応ができる制度になるよう総合条例を検討してきました。

商工会との懇談会

10月22日、南木曾商工会と次の事項について意見交換を行いました。

- ①ミツバツツジ祭り同時開催「こだわりの匠市」について
- ②「長久手市ウッドスタート事業」対応について
- ③買物弱者対応型「集合ショッピングセンター開設」の為の準備委員会設置の提案について
- ④事業承継支援事業の経過報告について
- ⑤小規模事業持続化補助金活用の取り組みについて
- ⑥南木曾・おたのしみカード会事業について
- ⑦プレミアム商品券販売について
- ⑧元気づくり支援金活用事業について
- ⑨リニア中央新幹線への対応について
- ⑩木質バイオマス発電事業について
- ⑪スマートインターについて



懇談会の様子

長久手市議会との交流会

10月5日(日)、長久手市議会から川合保生議長ら一行17名が来町し、町議会議員全員出席の中で交流会を行いました。

五宮神社において開催中の「田立花馬祭り」を見学。滅多にないという雨の中の祭りを、印象深く見て行かれました。

その後小雨の中、7月に発生した梨子沢災害現場の状況を視察しました。長久手市からは今回の災害において、町との災害協定により給水車派遣などの支援をいただいています。

懇談会においては、高橋議長から災害支援へのお礼などが述べられました。また、長久手市の学校建設における南木曽産の木材利用の状況なども話題となり、今後の交流による期待を議員同士で語り合うことができました。



長久手市議会との交流 田立花馬祭り境内で

木曽南部土砂防災ネットワーク議員連盟総会・講演会開催

10月23日、南木曽会館で上松町、大桑村、南木曽町、および今回から加盟の王滝村の議員で構成される木曽南部土砂防災ネットワーク議員連盟の総会・講演会が開催されました。

総会では(社)全国治水砂防協会理事長 岡本正男氏による講話「土砂災害から人命を守るために」、講演会では、国土交通省水管理・国土保全局砂防施設評価分析官 酒谷幸彦氏による「最近の砂防行政について」、国土交通省多治見砂防国道事務所長 草野慎一氏による「管内の災害の状況と砂防対策について」講演をいただきました。



岡本氏



草野氏



酒谷氏

講演会終了後、(社)全国治水砂防協会、国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省中部地方整備局、国土交通省多治見砂防国道事務所、木曽森林管理署との意見交換を行いました。

議会の傍聴にお越しく下さい

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。

※9月の議会は、2日間で9人の傍聴がありました。



議会傍聴の様子